



石岡市市制施行 20周年記念ポスター作品のご紹介



▲「獅子舞う実りの里」
佐藤 榮さん (一般部門)



▲「明るい石岡 自まんの石岡」
木名瀬 華子さん (小学生部門 4年)



▲「10年後も魅力あふれる、ぼくの街」
川澄 悠人さん (小学生部門 3年)

▶令和7年10月1日、石岡市は市制施行20周年の節目を迎えました。市では、この記念の年を市民の皆さんとともに祝い、未来の石岡の姿をともに描いていくため「10年後の石岡市」をテーマにしたポスターを募集しました。ご応募いただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

問本秘書広聴課 TEL 23-7274



11月16日、柿岡商店街にて「石岡ふれあいまつり（秋）～令和7年柿岡城まつり～」が開催されました。延べ1万8千2百人の観客がイベントを訪れ、各種ステージや市内特産品などを楽しみました。

問本商工観光課
TEL 23・7741



石岡ふれあいまつり（秋）
～令和7年柿岡城まつり～



**2月15日㈰
SKYMARK Presents 第3回
石岡つくばねハーフマラソン
開催に伴う交通規制のご案内**

▼大会開催に伴い、石岡市内・かすみがうら市内のコース周辺において、交通規制を実施します。ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどお願いします。

※交通規制に関する詳細はこちから▶



※大会公式ホームページはこちから▶



■スポーツ振興課

TEL 43-1111 (内線 1442)



安心・安全な大会運営のため、
皆さまのご協力をお願いします。



確定申告のご準備を！ 國土浦税務署 個人課税第一部門（代表）TEL 029-822-1100

確定申告会場のお知らせ

►土浦税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

期間：2月16日㈪～3月16日㈪

午前8時30分～午後4時
(入場整理券配布終了まで)

※相談時間は午前9時～午後5時まで

会場：土浦税務署（土浦市城北町4番15号）

駐車場：つくば国際大学高校隣
(土浦市真鍋1-1012-5)

①会場が昨年と変更しています。公共交通機関をご利用ください。

②会場の入場には、入場整理券が必要です。
国税庁LINE公式アカウントを利用した事前発行がスムーズです。

(来場の10日前より受付開始)

※入場整理券の取得はこちから▶



※会場では、原則としてスマートフォンを利用した相談を受け付けています。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、カード取得時に設定した2つのパスワード（①数字4文字および②英数字6～16桁）をあらかじめご用意ください。

※マイナンバーカードの有効期限が過ぎていると申告書の作成はできませんので、事前に更新が必要です。

確定申告会場設置期間以外での

相談をご検討の方へ

※2月13日㈫以前に所得税（譲渡所得は除く）・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合には、事前に相談日時を電話等により予約いただく必要があります。予約のない場合、相談できません。

※贈与税については、2月2日㈪以降、申告相談を受け付けています。

※3月17日㈫～31日㈫までの期間に申告相談を希望される場合についても、入場整理券を取得していただく必要があります。